

事務事業名	生活保護被保護者自立支援事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5014			
	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		所属課室	福祉総合相談課		課長名	小林 千江			
			所属担当	生活保護		担当者名	沢登 俊輔			
基本政策	基本計画体系	IV 快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政策	17	社会福祉の充実	01	一般	03	03	01	020	03	
施策	27	地域福祉の充実	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業 <input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 補助金交付事業 <input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> その他の事業 <input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金						
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 年度)		法令根拠	南アルプス市「生活保護受給者等就労支援事業」活用プログラム実施要領						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 被保護者の自立には就労自立、社会生活自立、日常生活自立の3つの自立があるとされている。そのうち、就労自立支援については、被保護者等の自立を支援するため、生活保護就労支援員を設置しハローワークとの連携により、きめ細かい自立支援事業を行う。社会生活自立、日常生活自立については、就労意欲喚起支援や社会参加活動支援等について自立支援プログラムを策定し、被保護者の地域生活をいきがいのある生活にできるよう支援していくことが求められている。			事業費の主な内訳 ( 24年度 決算見込 )						
				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)			
			4. 共済費	282						
			7. 賃金	1,998						
					計	2,280				

1 現状把握(DO)

① 事務事業の目的と目標		
① 活動	24年度活動実績 生活保護受給者、住宅手当受給者、生活困窮者を対象に、就労支援を行う。さらに自立支援プログラムを整備し、生きがいのある生活ができる。25年度活動予定 就労支援員に加え、面接相談員、医療扶助相談員を配置し、適切な生活保護行政の運営を推進する。	⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない 名称 単位 ア:被保護者数 人 イ:稼働年齢にある被保護者数 人 ウ:
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	被保護者等で稼働年齢にあり、体調も整っていて、就労意欲がある方。 ※失業等による生活困窮者で就労可能なものへの支援も実施。	⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない 名称 単位 ア:支援要請者数 人 イ:福祉事務所支援者数 人 ウ:その他プログラム利用者数 人
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	被保護者等で稼働年齢にある者について、本人の体調や希望職種などを聞き取り、個別に就労支援することで自立促進を図る。また、失業等による相談者に対しては、就労を支援し生活再建の援助を行う。	⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない 名称 単位 ア:支援回数 回 イ:就労者数 人 ウ:その他プログラム活動参加者延べ人数 人
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	就労による自立を目標に再就職することにより、住み慣れた地域で安定した生活ができるようになり、地域福祉の充実につながる。	⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない 名称 単位 ア:就労自立者数 人 イ:

② 事業費・指標の推移		単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	千円		5,902	5,902	5,902		17,706
		国庫支出金	千円						6,495
		県支出金	千円	2,234	2,278				
		地芳債	千円						
		その他一般財源	千円	36	2	3	3	3	148
	事業費計(A)	千円	2,270	2,280	5,905	5,905	5,905	0	24,349
	人件費	人	1	1	1	1	1		
	正規職員従事人数	時間	240	240	240	240	240		
	延べ業務時間	千円	951	951	951	951	951	0	0
	人件費計(B)	千円	3,221	3,231	6,856	6,856	6,856	0	24,349
(A)+(B)									
活動指標	人	295.0	326.0	370.0	400.0	430.0			
	人	162.0	176.0	170.0	175.0	180.0			
対象指標	人	16.0	23.0	30.0	35.0	40.0			
	人	18.0	31.0	10.0	10.0	10.0			
	人	14.0	4.0	15.0	15.0	15.0			
成果指標	回	102.0	337.0	120.0	140.0	160.0			
	人	12.0	28.0	35.0	40.0	45.0			
	人								
上位成果指標	人	8.0	10.0	13.0	16.0	20.0			
	人								

③この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	H15年から。生活保護受給者で稼働年齢者の就労を支援し自立を促す。また、H21年からは失業により生活困窮した者からの相談を受け、生活の立直しのための就労支援も合わせて行うようになった。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか?また、今後の予測は?	経済状況の悪化により雇用の改善が進まないことから生活困窮による相談者は増加している。生活保護受給者等に再チャレンジを支援する。今後も重要な業務となると予想される。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	生活保護受給者にはスライグマ(恥)がつきまとうが、仕事や家庭をなくし、ボロボロになっている方に対し、生活の安定を図ることから、再就労への支援を行っていることに対し、その成果には多くの評価を受けている。

④ 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容↓】 <input type="checkbox"/> 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	H21年度に生活保護受給者の就労支援業務の見直しを行い、生活困窮者への就労支援をフードバンク山梨による食料支援と連携して行うこととし、生活保護申請をせずに生活の再建が図れる方策を作り上げた。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	H22年度から専門的に業務に携わる生活保護自立支援員を配置すると共にハローワークとの連携も強化し就労支援業務の充実を図った。

事務事業名	生活保護被保護者自立支援事業	所属部	保健福祉部	所属課	福祉総合相談課
-------	----------------	-----	-------	-----	---------

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援を行うことにより、地域福祉の充実につながる。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 就労支援は民間やハローワークなど外部機関でも可能だが、生活保護被保護者に対しては生活支援の一環として自治体が行ない、自立を促していく必要がある。 H24年度から国の補助事業メニューに外部委託による就労支援事業が制定されたため、今後検討する余地ができた。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 H22年度より新体制で取組み、成果も上がっており、生活保護費への抑制効果も大きいため、維持・継続は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 就労支援員増員や民間団体への外部委託等により成果の向上が期待できる。 医療扶助相談員設置による医療扶助抑制効果が期待できることからH24から国庫補助メニューとされている。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 被保護者の自立支援が後退し、生活保護費抑制効果も後退する。 就労活動意欲の喚起を促す者がいなくなることで、成果の減少は否めない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 事業費は人件費であり、人が人を支援することを積極的にを行うことが事業内容のため、コスト削減は不可能である。 さらに、国の推進策として全額補助金で実施している為、コスト削減の視点はない。 成果を向上するため、支援員の増員または外部委託の可能性も検討したい。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 事業費は人件費であり、人が人を積極的に支援することにより成果が向上するものであり、臨時職員によるコスト削減策は導入されているため、これ以上のコスト削減は不可能である。また、外部委託する場合にはコスト増加も考えられる。 また、効果がある以上、支援員の増員または外部委託の可能性も検討したい。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 生活保護制度は国民のために制定されている法律であり、公平公正になっている。

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	就労自立支援については、ハローワークとの連携による継続的支援を強化することで、就労へとつなげ、困窮から生活保護へと至らない、または受給したとしても自立を支援することにより成果向上は図れる。 H24年度からの国庫補助金メニュー追加により、民間団体への委託が可能となったため、市内において効率的に事業実施できる委託先があれば実施を検討したい。また、医療扶助相談員設置も国の主要補助事業のため積極的に導入したい。その他の自立支援についても重要な役割を担うと考えられるので、プログラム整備を行うとともに被保護者の自立支援に活用したい。
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>※ 廃止・休止の場合は記入不要</p>			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について	(5) 事務事業優先度評価結果																					
① 就労支援活動等を担ってくれる団体に業務委託し、自立支援を行うことを検討する。 ② 医療扶助相談員を国庫補助10割により設置し、医療扶助費抑制を図る。 ③ 社会生活自立等その他プログラムの整備を行い、様々な自立支援の方策を検討する。	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td> <td>⑥</td> </tr> </table>	成果優先度評価結果	⑫	コスト削減優先度評価結果	⑥																	
成果優先度評価結果	⑫																					
コスト削減優先度評価結果	⑥																					
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																						
① 福祉事務所と委託先の役割分担 ② 国庫補助メニューが廃止された時の対応 ③ 地域内における担い手となる団体の存在																						